

(証券コード 4350)
平成30年6月6日

株 主 各 位

札幌市中央区北10条西24丁目3番地
株式会社 メディカルシステムネットワーク
代表取締役社長 田 尻 稻 雄

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日(火曜日)午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南10条西3丁目1番1号
札幌パークホテル 3F パークホールA・B
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第20期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

《お土産の取扱いについて》

お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人につき一個とさせていただきますのでご了承下さい。

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.msnw.co.jp/IR_general_meeting.html) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (http://www.msnw.co.jp/IR_general_meeting.html) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移したものの、アジア新興国等の経済動向や欧米の政策動向による海外の政治・経済の不確実性は高く、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが関わる医薬品業界におきましては、高齢化の進展を背景に医療費抑制のための施策が着実に進められており、平成28年4月に行われた調剤報酬改定では一定規模以上の薬局グループに対して報酬を引下げる特例が新設されるなど、従来にも増して効率的な経営体制が必要な事業環境となっております。

このような情勢の下、当社グループの当連結会計年度における業績は、主力事業である医薬品等ネットワーク事業が順調に推移したこと、調剤薬局事業において既存店が順調に推移したこと及び新規出店やM&Aにより取得した店舗が業績寄与したこと等により、売上高は93,977百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益3,163百万円（同49.7%増）、経常利益3,250百万円（同54.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,022百万円（同78.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

ア. 医薬品等ネットワーク事業

本事業に関しましては、新規加盟件数が順調に推移し受発注手数料収入が増加したこと等により、売上高は3,639百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益1,949百万円（同13.4%増）となりました。

なお、平成30年3月31日現在の医薬品ネットワーク加盟件数は、調剤薬局2,453店舗、56病・医院の合計2,509件（前連結会計年度末比739件増）となり、目標加盟件数2,200件を大幅に上回る結果となりました。平成11年9月にサービスを開始してから平成25年1月に加盟店件数1,000件を達成するまで13年以上を要しましたが、以降はわずか5年2ヶ月で2,500件に到達いたしました。中小薬局の経営環境の悪化や当社サービスの認知度向上に加え社外パートナー企業との連携が奏功し、近年は加盟店拡大のペースが加速しております。

イ. 調剤薬局事業

本事業に関しましては、調剤薬局8店舗を新規出店するとともに株式取得により7社(19店舗)を取得する一方、3店舗の閉鎖及び2店舗の事業譲渡を行いました。また、グループ会社の吸収合併(4社)を行い、収益基盤の強化を図りました。平成30年1月に株式取得により連結子会社とした株式会社アポテックは青森県を中心にグループ全体で14店舗を展開しており、東北地方でのドミナント化が大きく進展いたしました。平成30年3月31日現在の店舗数は、調剤薬局399店舗、ケアプランセンター1店舗、ドラッグストア8店舗となっております。

当社グループでは、地域住民の皆様の健康を様々な面からサポートする地域薬局として、在宅医療への取組やかかりつけ薬剤師・薬局としての機能の発揮等を推進しております。当連結会計年度における業績は、これらの取組を進めたこと等により既存店が順調に推移したこと及び新規出店やM&Aにより取得した店舗が業績寄与したこと等により、売上高は87,172百万円(前年同期比6.8%増)、営業利益3,060百万円(同32.2%増)となりました。

ウ. 賃貸・設備関連事業

本事業に関しましては、不動産賃貸収入が概ね堅調に推移したこと等により、売上高は2,031百万円(前年同期比0.7%減)となりました。利益面につきましては、人員体制の強化により労務費が増加したことや平成30年11月に開業予定のサービス付き高齢者向け住宅「ウイステリア南1条」に関する費用が先行すること等により、営業損失182百万円(前年同期は営業損失143百万円)となりました。

なお、「ウイステリア千里中央」の入居件数は、平成30年3月31日現在全82戸中34戸となりました。引き続き積極的な営業活動を行い入居件数の増加を図ってまいります。

エ. 給食事業

本事業に関しましては、不採算施設の撤退を進めたこと等により、売上高は4,103百万円(前年同期比12.1%減)となりました。利益面につきましては、契約単価の見直しや食材費の適正化を進めたこと等により、営業利益45百万円(前年同期は営業損失129百万円)となりました。

オ. その他事業

本事業に関しましては、売上高は92百万円(前年同期比43.3%減)、営業損失97百万円(前年同期は営業損失163百万円)となりました。なお、当社連結子会社であった治験施設支援業務を行う株式会社エスエムオーメディシスの全株式を平成29年6月21日付で譲渡しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は7,625百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、セグメントに配分していない本社の設備投資額は84百万円であります。

ア. 医薬品等ネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額78百万円となりました。

イ. 調剤薬局事業

当連結会計年度の設備投資等は、調剤薬局建設及び子会社株式の取得を主として、総額4,596百万円となりました。

ウ. 賃貸・設備関連事業

当連結会計年度の設備投資等は、サービス付き高齢者向け住宅建設を主として、総額2,862百万円となりました。

エ. 給食事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額0百万円となりました。

オ. その他事業

当連結会計年度の設備投資等は、建物及び構築物の取得を主として、総額2百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、M&Aや設備資金等として10,988百万円の借入金を金融機関から調達しております。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成29年10月1日付で、連結子会社である株式会社システム・フォー、株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンと当社を存続会社とする吸収合併を行い、その全ての権利義務を承継しております。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第17期 (平成27年3月期)	第18期 (平成28年3月期)	第19期 (平成29年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高	75,548	87,715	88,865	93,977
経 常 利 益	2,540	3,860	2,109	3,250
親会社株主に帰属する当期純利益	885	1,720	571	1,022
1株当たり当期純利益	37.08円	60.14円	19.31円	34.45円
総 資 産 (純 資 産)	45,587 (6,135)	48,847 (10,265)	50,737 (10,644)	62,759 (10,584)

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算定しております。
2. 純資産には、役員株式給付信託（BBT）及び従業員株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。一方、1株当たり当期純利益については、上記の役員株式給付信託（BBT）の当社株式を自己株式に含めて算出しており、従業員株式給付信託（J-E S O P）の当社株式を自己株式とみなしておりません。

(3) 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株H&M (注) 8	50	50.0	医薬品等ネットワーク事業
株北海道医薬総合研究所	22	100.0	調剤薬局事業
株なの花北海道 (注) 4	50	100.0	調剤薬局事業
株アポテック (注) 9	100	100.0	調剤薬局事業
株ラパナ (注) 2、9	10	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
株メディセーブ (注) 2、9	3	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
株コスディック (注) 2、9	7	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
株A-システム (注) 2、9	20	100.0 (100.0)	医薬品等ネットワーク事業
株なの花東日本 (注) 6	100	100.0	調剤薬局事業
株なの花中部 (注) 7	33	100.0	調剤薬局事業
株太陽	9	100.0	調剤薬局事業
株共栄ファーマシー (注) 10	100	100.0	調剤薬局事業
有いかるが薬局 (注) 3、10	3	100.0	調剤薬局事業
ヘルシートラスト(株) (注) 3、10	3	100.0	調剤薬局事業
株トータル・メディカルサービス (注) 11	100	100.0	調剤薬局事業 給食事業
九州医療食(株) (注) 2、11	95	100.0 (100.0)	給食事業
株さくらフーズ (注) 2	95	100.0 (100.0)	給食事業
株ひまわり看護ステーション	1	100.0	その他事業
株フェルゼンファーマ	56	80.0	その他事業

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は、間接所有であります。
3. 当社連結子会社である株式会社ファーマホールディングは、平成29年4月3日付で有限会社いかるが薬局及びヘルシートラスト株式会社の全株式を取得いたしました。
4. 当社連結子会社である株式会社コムファは、平成29年6月1日付で株式会社なの花北海道へ商号変更いたしました。
5. 当社は、平成29年10月1日付で連結子会社である株式会社システム・フォー、株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンと当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
6. 当社連結子会社である株式会社サンメディックは、平成29年10月1日付で株式会社なの花東日本へ商号変更いたしました。
7. 当社連結子会社である株式会社シー・アール・メディカルは、平成29年10月1日付で株式会社なの花中部へ商号変更いたしました。
8. 当社連結子会社であった株式会社H&Mは、平成29年11月2日付で保有株式売却に伴い関連会社となったため、連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。
9. 当社は平成30年1月11日付で株式会社アポテックの全株式を取得し、同社及び同社の完全子会社である株式会社ラパナ、株式会社メディセーブ、株式会社コスディック及び株式会社A-システムを当社の完全子会社といたしました。
10. 当社連結子会社である株式会社共栄ファーマシー、有限会社いかるが薬局及びヘルシートラスト株式会社は、平成30年4月1日付で株式会社共栄ファーマシーを存続会社とする吸収合併を行いました。
11. 当社連結子会社である株式会社トータル・メディカルサービスと九州医療食株式会社は、平成30年4月1日付で株式会社トータル・メディカルサービスを存続会社とする吸収合併を行いました。

② 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

足元の経営環境と「第五次中期経営計画」に基づき、当社は以下の課題に取り組んでまいります。

医薬品等ネットワーク事業においては、加盟件数5,000件に向けた営業体制強化、加盟店と一丸となった流通効率化の取組、加盟店向けサービスの拡充等を進め、平成31年3月末時点における加盟件数は3,200件を目指します。

調剤薬局事業においては、調剤報酬改定への対応及びかかりつけ機能発揮による処方箋獲得、医療の質の向上への取組、在宅・健康サポート機能の強化等に努めます。なお、新規店舗開発及びM&Aにより20店舗増加を目標とします。

その他、賃貸・設備関連事業においては「ウイステリア千里中央」及び「ウイステリア南1条」の入居者獲得、給食事業においては食材費適正化、安全衛生、訪問看護事業においては事業所拡大、早期黒字化、医薬品製造販売事業においてはラインアップの拡充を目指します。また、グループ事業間や提携先企業との協業による医療と介護の連携、電子お薬手帳を始めとした医療ICTへの対応、社員の活力を高める健康経営、コンプライアンスの一層の強化にも取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、株式会社メディカルシステムネットワーク（当社）、連結子会社18社及び持分法適用会社1社より構成され、医薬品等ネットワーク事業、調剤薬局事業、賃貸・設備関連事業、給食事業及びその他事業を営んでおります。当該業務に関わる位置付けの概要は次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

① 医薬品等ネットワーク事業

本事業は、当社、当社連結子会社の株式会社Aーシステム及び当社持分法適用会社の株式会社H&Mによって構成されております。本事業は、調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間の医薬品売買を仲介することにより、医薬品流過程の効率化を支援するビジネスモデルであります。本事業の具体的な内容は以下の3つの業務によって構成されております。

ア. 医薬品ネットワーク業務（当社、株式会社H&M）

この業務は、本事業の中核である「医薬品ネットワークシステム」を担うものであります。当社に設置した医薬品受発注システム「O/E s y s t e m (Order Entry System)」を介して調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間を通信回線で結びネットワークを構築します。当該ネットワークを通じて医薬品受発注及び医薬品に関する情報の配信を行うものであります。当社及び株式会社H&Mは、ネットワークを通じて購入する医薬品購入価格（卸売価格）について医薬品卸売会社と交渉し決定いたします。

イ. 医薬品システム関連業務（当社、株式会社Aーシステム）

この業務は、調剤薬局向けレセプトコンピュータシステム、医薬品受発注システム「O/E s y s t e m (Order Entry System)」及び両システム周辺機器の開発・販売・保守に関する業務を行うものであります。また、調剤薬局等に対し調剤機器や什器、備品の販売業務を行っております。

ウ. 債権流動化サポート業務（当社）

この業務は、「医薬品ネットワークシステム」の加盟契約先に資金調達手段を提供するものであります。加盟契約先である調剤薬局、病・医院等が、健康保険加入者である患者に対して診察・処方することによって、社会保険診療報酬支払基金あるいは国民健康保険団体連合会から支払われる保険金（いわゆる調剤・診療・介護報酬債権）を、当社を介して流動化することによって、資金調達を支援いたします。

② 調剤薬局事業

本事業は、当社が、本事業の中核をなす調剤薬局の経営管理を行っており、当社連結子会社12社において調剤薬局を経営しております。また、当社連結子会社の株式会社北海

道医薬総合研究所において、薬剤師をはじめとした医療機関従事者向けの専門書の出版業務及び医薬品関連データの解析業務を行っております。

③ 賃貸・設備関連事業

本事業は、当社が、主として調剤薬局の立地開発や建物の賃貸業務を行っております。また、医師開業コンサルティングを行うとともに、異なる診療科目が同一フロア内に集積するメディカルモールや、一つのビルに複数の診療所を設けたメディカルビルのコンサルティング等を行っております。その他、サービス付き高齢者向け住宅の運営も行っております。

④ 給食事業

本事業は、当社連結子会社の株式会社トータル・メディカルサービス、九州医療食株式会社及び株式会社さくらフーズにおいて病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。

⑤ その他事業

本事業は、当社連結子会社の株式会社ひまわり看護ステーションが、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアの提供やご利用者様やご家族の在宅療養上の相談に乗るなど、療養生活を支援する訪問看護業務を行っております。

また、当社連結子会社の株式会社フェルゼンファーマが、後発医薬品の製造販売の準備を進めております。

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

名 称	所 在 地
当社	本社：北海道札幌市中央区
(株)H&M	本社：東京都港区
(株)北海道医薬総合研究所	本社：北海道札幌市中央区
(株)なの花北海道	本社：北海道札幌市中央区
(株)アポテック	本社：青森県八戸市
(株)ラパナ	本社：青森県八戸市
(株)メディセーブ	本社：青森県八戸市
(株)コスディック	本社：福島県郡山市
(株)Aーシステム	本社：青森県八戸市
(株)なの花東日本	本社：東京都港区
(株)なの花中部	本社：愛知県名古屋市中区
(株)太陽	本社：愛知県名古屋市北区
(株)共栄ファーマシー	本社：大阪府豊中市
(有)いかるが薬局	本社：奈良県大和郡山市
ヘルシートラスト(株)	本社：奈良県生駒郡斑鳩町
(株)トータル・メディカルサービス	本社：福岡県糟屋郡新宮町
九州医療食(株)	本社：福岡県糟屋郡新宮町
(株)さくらフーズ	本社：福岡県糟屋郡新宮町
(株)ひまわり看護ステーション	本社：東京都練馬区
(株)フェルゼンファーマ	本社：北海道札幌市中央区

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減数(名)
医薬品等ネットワーク事業	26 (2.6)	△5 (+0.7)
調剤薬局事業	2,361 (422.5)	+150 (+13.5)
賃貸・設備関連事業	92 (22.9)	0 (+1.6)
給食事業	224 (434.6)	△24 (△151.5)
その他事業	19 (4.6)	△15 (△2.6)
全社	93 (6.2)	+38 (+0.4)
合計	2,815 (893.4)	+144 (△137.9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度に比べ従業員は144名増加しております。主な理由は、調剤薬局事業における新規出店及びM&Aによる増加であります。また、パート及び嘱託社員は137.9名減少しております。主な理由は、給食事業において不採算施設の撤退を進めたことによる減少であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減数(名)	平均年齢	平均勤続年数
229 (21.2)	+160 (+13.5)	40.2歳	6.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前事業年度に比べ従業員は160名増加しております。主な理由は、平成29年10月1日付のグループ組織再編により当社連結子会社3社と合併したことによるものであります。なお、平均勤続年数算出にあたっては合併前の出身会社における勤続期間を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) りそな銀行	13,452
(株) 福岡銀行	3,871
(株) みずほ銀行	3,345
(株) 北陸銀行	2,143

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
 - ② 発行済株式の総数 30,521,495株（自己株式1,105株を除く）
- （注）新株予約権の行使により発行済株式の総数は633,000株増加しております。
- ③ 株主数 7,856名
 - ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合 同 会 社 エ ス ア ン ド エ ス	2,769,100株	9.07%
沖 中 恭 幸	2,485,000株	8.14%
秋 野 治 郎	2,214,000株	7.25%
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	1,718,800株	5.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,109,100株	3.63%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	974,000株	3.19%
(株) E P 綜 合	800,000株	2.62%
田 尻 稻 雄	641,900株	2.10%
メディカルシステムネットワーク従業員持株会	512,500株	1.67%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	425,800株	1.39%

- （注）1. 「持株比率」は自己株式（1,105株）を控除し、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
2. 平成30年3月7日付で、サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS)より当社株式に係る大量保有報告書が提出されております。当該大量保有報告書において、平成30年2月28日現在で同社が1,522,400株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
- また、平成30年4月23日付で、同社より上記大量保有報告書の変更報告書が提出され、当該変更報告書において、平成30年4月16日現在で同社が1,862,500株を保有している旨が記載されております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

平成29年12月22日開催の取締役会決議に基づく行使価額修正条項付き新株予約権

新株予約権の名称	第4回新株予約権
新株予約権の数	5,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 5,000,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり4,973円(1株当たり4,973円)
新株予約権の払込期日	平成30年1月9日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額 1株につき654円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の終値の90%に相当する金額に修正されるが、その価額が行使下限額(458円)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	平成30年1月10日から平成32年1月9日まで
行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約証書」に定めるところによる。
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
田 尻 稲 雄	代 表 取 締 役 社 長 (S C M 事 業 本 部 ・ 開 発 事 業 本 部 管 掌)	(株)H & M 代 表 取 締 役 社 長 (株)フェルゼンファーマ 代 表 取 締 役 社 長 社 会 福 祉 法 人 ノ マ ド 福 祉 会 理 事 長
秋 野 治 郎	代 表 取 締 役 副 社 長 (薬 局 事 業 本 部 管 掌)	
川 島 龍 一	取 締 役 専 務 執 行 役 員 (経 理 財 務 本 部 長)	
田 中 義 寛	取 締 役 専 務 執 行 役 員 (経 営 戦 略 本 部 管 掌)	
坂 下 誠	取 締 役 専 務 執 行 役 員 (管 理 本 部 長 兼 医 療 福 祉 サ ポ ー ト 本 部 長)	
角 和 彦	取 締 役 常 務 執 行 役 員 (プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 室 ・ リ ス ク 統 括 室 所 管)	
青 山 明	取 締 役 常 務 執 行 役 員 (シ ス テ ム 本 部 長)	
平 島 英 治	取 締 役 執 行 役 員 (財 務 部 長)	
沖 中 恭 幸	取 締 役 相 談 役	
小 池 明 夫	取 締 役	
一 色 浩 三	取 締 役	富 国 生 命 保 険 (相) 社 外 取 締 役
畑 下 正 行	常 勤 監 査 役	
四 十 物 実	常 勤 監 査 役	
米 屋 佳 史	監 査 役	米 屋 ・ 林 法 律 事 務 所 所 長

- (注) 1. 取締役小池明夫氏及び一色浩三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役四十物実氏は、長年にわたり上場企業での経営及び監査の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役小池明夫氏及び一色浩三氏、並びに監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小池明夫氏及び一色浩三氏、並びに監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役は金500万円、監査役は金100万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	支給金額
取 締 役 (うち社外取締役)	17名 (2名)	336百万円 (31百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	55百万円 (31百万円)
合 計	21名	392百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第18回定時株主総会において年額5億円以内(うち、社外取締役分は年額5千万円以内)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成23年12月16日開催の第13回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
3. 代表取締役副社長秋野治郎につきましては、平成29年4月から9月までの間、株式会社ファーマホールディングからの報酬を受け取っていたため、その期間において当社からの支払はありません。
4. 取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。
5. 上記には平成29年6月23日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名(うち社外取締役0名)、監査役1名(うち社外監査役0名)が含まれております。
6. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額80百万円(社外取締役を除く取締役)が含まれております。
7. 上記支給額のほか、社外取締役を除く取締役16名に対して、株式報酬として役員株式給付規程に基づき、役員株式給付引当金繰入額53百万円を計上しております。この株式報酬制度につきましては、平成27年6月19日開催の第17回定時株主総会において、上記(注)1に記載の報酬限度額とは別枠として決議いただいております。
なお本制度において給付対象となる取締役の人数と金額には平成29年6月23日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名(うち社外取締役0名)が含まれております。
8. 上記支給額のほか、平成29年6月23日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し、役員退職慰労金を0百万円支給しております。
なお、平成27年6月19日開催の第17回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は、取締役又は監査役を退任する時とすることを決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監 査 役	米 屋 佳 史	米屋・林法律事務所所長であります。 当社との取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	一 色 浩 三	富国生命保険(相)の社外取締役を兼務しております。 当社との取引関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率 (%)	出席回数	出席率 (%)
取締役 小池明夫	23回のうち22回	95.7	—	—
取締役 一色浩三	23回のうち23回	100.0	—	—
監査役 四十物実	23回のうち23回	100.0	14回のうち14回	100.0
監査役 米屋佳史	23回のうち23回	100.0	14回のうち14回	100.0

イ. 取締役会等における発言状況

- ・取締役小池明夫氏は、経営者としての知識や豊富な経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役一色浩三氏は、金融に関する豊富な知識、また、企業監査に関する高い見識と幅広い分野に亘る業務経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役四十物実氏は、上場企業での経営及び監査の豊富な経験から、適宜質問を行い、主に企業経営及び財産に関して適切な意見表明を行っております。また、定期的
に開催される監査役会に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事

項の協議等を行っております。

- ・監査役米屋住史氏は、主に企業法務に精通した弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- ⑤ 当社子会社から受けている報酬等の額
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	36百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手と報告を受け、前事業年度の監査計画と実績、職務遂行状況、監査報酬の推移等を検証し、当事業年度の会計監査人の監査計画及び報酬等の見積りの妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務であるアドバイザー業務

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人の解任の決定を行います。

また、監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び監査の適正性並びに職務の遂行状況、監査の品質管理等を監査役会の定める評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の再任又は不再任の決定を行います。

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. メディカルシステムネットワークグループ一体となり、法令、定款及び企業倫理を遵守するため、「メディカルシステムネットワークグループ企業行動憲章」他必要な規範、規則をグループ共通規程として、グループ各社に整備する。
 - イ. 「コンプライアンス基本規程」により、コンプライアンス担当役員を任命し、その直下に、コンプライアンス担当部署を設け、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
 - ウ. 当社の役員は、この実践のため企業理念、企業行動憲章に従い、メディカルシステムネットワークグループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範する。
 - エ. 内部監査室は、メディカルシステムネットワークグループにおける内部監査を実施し、メディカルシステムネットワークグループの業務運営の適正性を評価する。業務監査の年次計画、実施状況及びその結果は、代表取締役社長に報告する。
 - オ. メディカルシステムネットワークグループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、グループ全使用人が直接通報を行う手段として、「内部通報規程」に基づき、通報窓口として社外の弁護士を含むコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益な取扱いをしないこととする。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理する。
 - イ. 取締役は、保存された文書を必要なときに閲覧できる体制を維持する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 「リスク管理基本規程」により、メディカルシステムネットワークグループのリスク管理を統括する部署を定め、メディカルシステムネットワークグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。内部監査室は、グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - イ. 事業上の重大な経営危機が発生した場合は、「メディカルシステムネットワークグループ危機対応規程」に基づき、対策本部を設置し、迅速な対応を行う。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及びグループ各社の規程により、当社及びグループ各社の取締役の職務及び意思決定に関するルールを定め、「関係会社管理規程」に定めるグループ各社の重要案件については、当社で事前協議を行った後、グループ各社の取締役会において審議する。
 - イ. 中期経営計画、年次事業計画に基づいて、計画達成のために職務を遂行し、取締役会及び重要会議において、その進捗管理を行う。
- ⑤ 当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ア. 当社は、グループ各社から、「関係会社管理規程」に定める事項の報告を受ける他、特に重要な事項については、当社で事前協議を行う。また、定期的開催される重要会議により、業績、財務状況その他の重要な情報について報告を受ける。
 - イ. コンプライアンス違反他、重大なリスク要因が発生した場合は、速やかに、当社に報告する体制を整備する。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が円滑に行われるよう、監査役付を置く等の措置を実施する。
 - イ. 監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役に事前に報告を行い、了承を得る。
 - ウ. 監査役付への指揮命令権は、監査役に帰属する。監査役付が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役補助業務を優先する。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人及び監査役が当社の監査役に報告するための体制
- ア. 取締役、執行役員、使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員、使用人及び監査役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、内部通報の状況及び重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について、直接又はこれらの者から報告を受けた者を通じて、監査役に報告を行うものとする。
 - イ. 監査役から、業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ各社は、前号の内容の報告を行った取締役、執行役員、使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員、使用人、監査役に対して、報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを行わないものとする。
- ⑨ 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
年間の監査計画に係る費用は、監査役からの要請により予算を措置する。その他、追加で発生した監査役の職務の執行に必要な費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用を負担する。
- ⑩ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、重要会議に必要な応じて出席し、報告を受け、意見を述べるができるものとする。
- イ. 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等をいつでも閲覧することができるものとする。
- ウ. 監査役は、内部監査室及び会計監査人と面談し、監査に必要な情報交換を行う。
- エ. 監査役会は、独自に意見形成するため、必要な応じて外部弁護士と顧問契約を締結することができる。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、上記の内部統制システムの整備を行い、定期的に経営上のリスクについて評価、検討しており、必要に応じて、社内規程の改定及びコンプライアンス研修等のリスクを回避、軽減させる措置を講じております。また、内部通報規程に基づき、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、グループ全役職員が違反行為や疑義のある行為等を報告する体制を整備しているほか、大規模災害などを想定したBCP（業務継続計画）を策定し、非常食等の備蓄及び安否確認訓練を実施しております。さらに、昨年度に判明しました子会社の不適切な処方箋の取扱い等の事実を厳粛に受け止め、再発防止策を反映させるため、当社及びグループ各社のコンプライアンス研修の内容を見直しするなど既存の仕組みを再整備し、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

監査役は、監査役会において定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、当社代表取締役及び他の取締役その他使用人との対話を行い、内部監査室や会計監査人と連携する等により、取締役の職務執行及び内部統制システムの状況

を監査しております。

内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、日々の業務が法令、社内規程等に違反していないかを監査しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,736	流動負債	21,769
現金及び預金	10,201	買掛金	9,416
売掛金	2,332	短期借入金	2,950
債権売却未収入金	683	1年内返済予定の長期借入金	3,949
調剤報酬等購入債権	412	リース債務	564
商品	3,418	未払法人税等	1,135
原材料	17	賞与引当金	1,244
仕掛品	6	役員賞与引当金	84
貯蔵品	79	ポイント引当金	8
繰延税金資産	731	その他の	2,416
その他の	863	固定負債	30,404
貸倒引当金	△11	長期借入金	24,679
固定資産	44,023	リース債務	1,650
有形固定資産	24,129	役員退職慰労引当金	580
建物及び構築物	9,955	役員株式給付引当金	125
車両運搬具	19	退職給付に係る負債	2,128
工具、器具及び備品	442	その他の	1,239
土地	9,258	負債合計	52,174
リース資産	1,764	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,688	株主資本	10,441
無形固定資産	15,045	資本	2,097
のれん	14,451	資本剰余金	1,160
ソフトウェア	473	利益剰余金	7,459
リース資産	2	自己株式	△275
その他の	118	その他の包括利益累計額	118
投資その他の資産	4,847	その他有価証券評価差額金	143
投資有価証券	812	繰延ヘッジ損益	1
差入保証金	1,720	退職給付に係る調整累計額	△25
繰延税金資産	1,181	新株予約権	21
その他の	1,164	非支配株主持分	2
貸倒引当金	△31	純資産合計	10,584
資産合計	62,759	負債及び純資産合計	62,759

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上		93,977
売上原価		57,369
販売費及び一般管理費		36,607
営業外収益		33,444
受取利息及び配当金	9	3,163
受取業務補助金	78	
設備貸収入	92	
雑収入	49	
営業外費用	148	378
支払利息	214	
債権売却損失	44	
経常利益	33	291
特別利益		3,250
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	0	
関係会社の株式売却益	11	
その他	0	19
特別損失		
固定資産除却損失	17	
減損	727	
店舗閉鎖損	40	
組織再編費	177	
その他	12	976
税金等調整前当期純利益		2,293
法人税、住民税及び事業税	1,675	
法人税等調整額	△403	1,271
当期純利益		1,021
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,022

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,932	1,742	6,735	△302	10,109
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		6			6
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	164	164			329
剰 余 金 の 配 当			△298		△298
親会社株主に帰属する当期純利益			1,022		1,022
自 己 株 式 の 処 分		△3		26	23
連結子会社株式の取得による持分の増減		△751			△751
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	164	△582	723	26	332
当 期 末 残 高	2,097	1,160	7,459	△275	10,441

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	49	△1	△26	21	-	514	10,644
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							6
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)							329
剰 余 金 の 配 当							△298
親会社株主に帰属する当期純利益							1,022
自 己 株 式 の 処 分							23
連結子会社株式の取得による持分の増減							△751
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	93	2	0	96	21	△511	△392
当 期 変 動 額 合 計	93	2	0	96	21	△511	△60
当 期 末 残 高	143	1	△25	118	21	2	10,584

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,872	流動負債	14,142
現金及び預金	6,943	買掛金	264
売掛金	581	短期借入金	8,837
債権売却未収金	125	1年内返済予定の長期借入金	3,614
調剤報酬等購入債権	412	リース債務	42
商 品	1	債権購入未払金	326
貯 蔵 品	1	未払法人税等	12
短期貸付金	224	賞与引当金	146
前払費用	94	役員賞与引当金	80
繰延税金資産	148	その他	816
その他の	453	固定負債	26,170
貸倒引当金	△114	長期借入金	24,035
固定資産	41,764	リース債務	96
有形固定資産	17,591	退職給付引当金	211
建物	7,187	役員株式給付引当金	124
構築物	247	資産除去債務	18
車両運搬具	2	その他	1,683
工具、器具及び備品	141	負債合計	40,312
土地	7,224	(純資産の部)	
リース資産	124	株主資本	10,165
建設仮勘定	2,663	資本	2,097
無形固定資産	419	資本剰余金	1,904
のれん	9	資本準備金	1,895
ソフトウェア	380	その他資本剰余金	8
その他	28	利益剰余金	6,438
投資その他の資産	23,753	利益準備金	0
投資有価証券	546	その他利益剰余金	6,437
関係会社株式	22,451	別途積立金	370
長期貸付金	15	繰越利益剰余金	6,067
繰延税金資産	155	自己株式	△275
その他の	583	評価・換算差額等	137
資産合計	50,636	その他有価証券評価差額金	136
		繰延ヘッジ損益	1
		新株予約権	21
		純資産合計	10,324
		負債及び純資産合計	50,636

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		4,543
売 上 原 価		1,236
売 上 総 利 益		3,307
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,180
営 業 利 益		126
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	391	
関 係 会 社 連 営 管 理 収 入	203	
雑 収 入	219	814
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	149	
雑 損 失	8	157
経 常 利 益		783
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	0	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	3,875	3,875
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	
減 損 損 失	347	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	114	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	753	
組 織 再 編 費 用	170	
そ の 他	72	1,462
税 引 前 当 期 純 利 益		3,196
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	43	
法 人 税 等 調 整 額	△127	△84
当 期 純 利 益		3,281

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,932	1,730	－	1,730	0	370	3,085	3,456
当 期 変 動 額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	164	164		164				
剰余金の配当							△298	△298
当期純利益							3,281	3,281
自己株式の処分			△3	△3				
合併による増加			11	11				
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)								
当期変動額合計	164	164	8	173	－	－	2,982	2,982
当 期 末 残 高	2,097	1,895	8	1,904	0	370	6,067	6,438

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△302	6,817	46	－	46	－	6,864
当 期 変 動 額							
新株の発行 (新株予約権の行使)		329					329
剰余金の配当		△298					△298
当期純利益		3,281					3,281
自己株式の処分	26	23					23
合併による増加		11					11
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)			89	1	90	21	112
当期変動額合計	26	3,347	89	1	90	21	3,459
当 期 末 残 高	△275	10,165	136	1	137	21	10,324

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社メディカルシステムネットワーク
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルシステムネットワークの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社メディカルシステムネットワーク
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大中康行 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村彰夫 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルシステムネットワークの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、子会社において不適切な処分等の取扱い等の事実がありました。監査役会としては、当社及び子会社において再発防止及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社 メディカルシステムネットワーク監査役会

常勤監査役 畑 下 正 行 ㊞

常勤監査役 四 十 物 実 ㊞

監 査 役 米 屋 佳 史 ㊞

(注) 監査役 四十物実及び監査役 米屋佳史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質の強化、事業規模の拡大、人材育成等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に見合った形で株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては下記のとおりとさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額 152,607,475円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月27日

※ 中間配当金として1株につき5円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となります。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。その任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。なお、本定時株主総会終結の時をもって、取締役沖中恭幸は辞任しますので、取締役は11名（うち社外取締役2名）となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

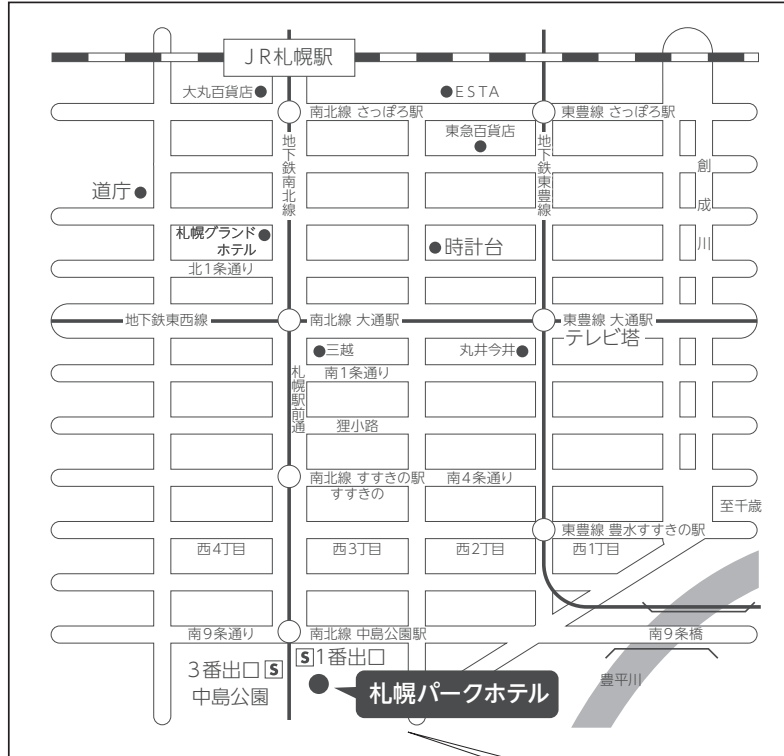
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
くらもと まさき 蔵本正樹 (昭和25年11月17日生)	昭和48年4月 日本チバガイギー(株)入社 平成9年4月 ノバルティスファーマ(株)入社 平成25年9月 当社入社 平成26年6月 当社取締役営業部長就任 平成29年6月 当社執行役員営業部長就任 平成29年10月 当社執行役員SCM事業本部長就任(現任)	8,900株
【取締役候補者とした理由】 営業部門で豊富な経験と実績を上げており、取締役として重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

(注) 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南10条西3丁目1番1号
 札幌パークホテル 3F パークホールA・B
 TEL. 011 (511) 3131 (代)



【交通機関】

- 地下鉄南北線 中島公園駅下車
3番出口より徒歩約1分
- 札幌駅からタクシー約10分



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。

